

## 本泉集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成30年 2月20日

修正日： 年 月 日

市町村名	三朝町	組織名	農事組合法人もといづみ営農
1 地区の範囲 三朝町 本泉地区			

## 2 地区の概要

水田面積 10.7ha	主な水田栽培作目 水稲	農家数 56戸
認定農業者数 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体

## 3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 30年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成24年 1月14日	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型
農地の集積	構成農家数	12 戸	12 戸
	集積面積 A	8.35 ha	8.35 ha
	対象水田面積 B	10.53 ha	10.53 ha
	集積率 A/B	79 %	79 %
世代交代への取組	法人の運営体制として、オペレーター育成部門を設け、集落内の若手農家の作業技術の習得と併せ、組織運営に積極的に参画を促し、将来の担い手を育成する。	オペレーターの育成・確保 ・若手農家オペレーター 現状 4名 育成目標 3名	
新規就農者の活動参画	特になし		

注 1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

- 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
- 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。
- 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。
- 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
- 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

本泉地区は、中間地域に位置し、比較的圃場条件が良い地域ではあるが、農家の高齢化、後継者不足等は山間部の集落と同様に進行しており、農業機械の更新時期などをきっかけに規模縮小や離農に向かう農家も出てきた。このままで、農地の維持も困難となり、耕作放棄の増加が危惧されるため、対策として地元農家の有志自らが担い手となるべく、地域の承認を得て、農事組合法人もといずみ営農を平成24年1月14日に設立。地域の遊休農地の受け皿として、利用権設定により農地の集積のほか、基幹作業の受託も含めて、おいしい米づくりを目標に水稻を中心とした営農を開始した。現在は、集落内の約60戸の農家のうち、半数以上が営農組織に全水田を集積しており、地域農業の維持にはなくてはならない存在となっている。

また、H25年3月に、三朝町を1地区とする人・農地プランのなかで、地域農業の担い手として位置付けられたほか、平成26年12月には農地中間管理事業を活用した農地集積に移行し、集落内農地の約30%（4.8ha）の農地を同事業により集約化した。

今後は、集落内の個人所有の機械の減少がさらに見込まれるため、農地の集積や作業受託が現在よりも増加することが予想されるが、現在使用しているトラクター（28PS）によるロータリー作業では、現状の集積面積においても効率的な運用ができるおらず、オペレーターに長時間作業を強いる状態となっている。

そこで、従来よりも高性能・高馬力のトラクター（35PS）と作業幅3m以上の代かきハローを営農組織で新たに導入し、作業スピードの高速化・効率化を図ることで受託面積の増加に対応するとともに、オペレーターの作業負担軽減を目指す。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

15年前の圃場整備の完了により比較的条件のよい農地が多く、高食味米が取れることから、集落としては水稻を基幹作物として地域の農業・農地を守っていく。

生産調整については、水稻には適さない未整備田や変形・狭小田などにおいて直売向け野菜などを中心に転作を推進し、水田のフル活用を目指す。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

本泉区における機械の保有状況は次のとおり、

(農)もといずみ営農所有　トラクター1台(28PS)、田植機　1台、コンバイン　1台

その他農家所有　　トラクター2台　　、田植機　1台、コンバイン　0台

今後は、増加が予想されるトラクター作業の受託面積に対応するために、高馬力のトラクター（35PS）と代かきハローを組合で新たに導入し作業のスピードアップを図ることで効率化を実現する。これと併せて、更新時期を迎える集落内のトラクターについて不更新を促し、保有台数を組織に集約して個人の機械整備の費用負担を軽減するとともに、地区内の機械台数の適正化及び効率利用を進める。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

法人運営は、理事5名、監事2名、組合員5名　計12名で運営しており、役員は組織の事業実施方針の決定と各種作業及び農業機械オペレーターを兼ねている。役員12人の平均年齢は64歳と年齢構成は高いが、その後継者も含めて50代以下のオペレーターが4人おり、これら若手組合員等に新たに3名の若手農家加えて機械の技術習得を進めオペレーターとして育成していく。また、組織運営等にも参画させながら、オペレーターも含めて数人に負担が集中しないよう役割分担をして、安定的に運営できる体制を整えていく。

#### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

—

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	35PS	1台	5,194,000	平成30年3月	○
代かきハロー	作業幅317cm	1台	1,057,000	平成30年3月	○